平成２８年（フ）第８３５２号
東京都葛飾区東新小岩７丁目22―10―111　第３ハイツカトレア
破産者　中田　知博
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４００号
東京都西東京市北原町３丁目６番10号
破産者　有限会社スタジオイゼナ
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４２１号
東京都足立区栗原４丁目18番23―214号
破産者　有限会社ＡＢＥ企画
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４５９号
東京都渋谷区神泉町11番８号
破産者　ジェトリックス株式会社
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４６０号
東京都中野区上高田１丁目37―20　カーサアレグリーアⅡ　202
破産者　榊　　真史
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４８９号
東京都港区西新橋１丁目24番16号　平和ビル９階
破産者　株式会社Ｈｅｉｍａｔ
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４９０号
秋田県秋田市牛島字東潟敷558
破産者　佐藤　駿光
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５００号
千葉県市川市田尻５丁目14番26―309号
破産者　有限会社ＡＭＩＣＩ
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５８２号
東京都中央区日本橋茅場町３丁目３番２号
破産者　アジアスポーツコミュニケーションズ株式会社
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５８３号
神奈川県川崎市川崎区本町２丁目９－３　ＴＨＥ　ＥＡＳＴ21　802
破産者　市村　慶太
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５９８号
東京都港区新橋２丁目16番１号　ニュー新橋ビル1115号室、商業登記簿上の本店所在地東京都港区新橋２丁目16番１号
破産者　株式会社ＶＥＩＬ
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５９９号
東京都港区東新橋２丁目18―４―1008、開始決定時の住所東京都渋谷区神南１丁目13―８―907
破産者　松原　応成
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６３８号
東京都杉並区西荻北４丁目９番４号
破産者　株式会社アトリエベガ
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６３９号
東京都杉並区西荻北４丁目９－４
破産者　深沢　義一
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７０４号
東京都練馬区谷原５丁目26番８号
破産者　有限会社オーシャンホーム
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７０５号
東京都練馬区東大泉１丁目10―13
破産者　石橋　佳之
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７１１号
東京都練馬区東大泉３丁目４番地３
破産者　株式会社トータルセブン
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７１２号
埼玉県飯能市大字双柳1491―11
破産者　近　　康孝
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７３４号
東京都府中市日新町５―15―21、商業登記簿上の本店所在地東京都府中市住吉町１丁目10番地の１
破産者　テクニカルウエイヴ株式会社
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７３５号
東京都府中市住吉町１丁目28　第３木村ビル302
破産者　加藤　美苗
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部